



# 第165回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月15日(金曜日)午後2時  
書面及びインターネット等による議決権行使期限  
2018年6月14日(木曜日)午後5時

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地  
イビデン株式会社 本社2階 会議室

## CONTENTS

トップメッセージ	1
■ 第165回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	4
■ 議決権行使のポイント	7
■ 株主総会参考書類	13
議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	48
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	52



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からもご覧い  
ただけます。

<http://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/165soukai/>

わくわくと  
一緒に  
「イビデン」

株主総会当日にお配りして  
おりましたお土産はとりやめと  
させていただきます。何卒ご理解  
くださいますようお願い申し  
あげます。

イビデン株式会社

証券コード 4062



# 多様な英知を結集し、



イビデン株式会社  
代表取締役社長

青木 武志

# 次の100年へ



## 第165回定時株主総会開催にあたって

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第165回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2017年度の業績は、連結全体では売上高3,004億円、営業利益167億円、親会社株主に帰属する当期純利益115億円となり、2016年度対比で増収増益となりました。まだ道半ばではありますが、一昨年度の事業構造改革を経て、ほぼ期初に計画した通りの収益回復となりました。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。この変化を乗り越え、次の100年も持続的な成長を実現するため、当社におきましては、2018年度より始動する新たな5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を策定しました。新計画におきましては、人財育成を基盤に、既存事業の競争力強化と新規事業の立ち上げにより、安定成長を実現すると共に、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境安全・社会貢献・コーポレートガバナンス)経営の推進を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2018年5月30日

## 第165回定時株主総会招集ご通知

日時

2018年6月15日（金曜日）午後2時  
(午後1時受付開始 ※昼食のご用意はございません)

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地  
イビデン株式会社 本社2階 会議室

### 会議の目的事項

- **報告事項**
- (1) 第165期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - (2) 第165期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- **決議事項** 議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

### 招集にあたっての決定事項

次ページ「議決権行使のお願い」をご参照ください。

以上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト <http://www.ibiden.co.jp/>

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

また、下記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

- **事業報告** …………… 会社の体制及び方針
- **連結計算書類** …………… 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- **計算書類** …………… 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、上記インターネット開示事項は会計監査人及び監査等委員会の監査の対象に含まれております。

## 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2018年6月15日(金曜日)午後2時

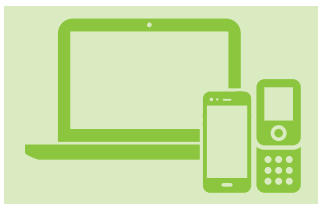
## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

**行使期限** 2018年6月14日(木曜日)午後5時必着



### インターネット等による議決権行使

後記(6頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2018年6月14日(木曜日)午後5時まで

- ※ 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

### 「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス!



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

詳しくは次のページへ

招集ご通知を  
インターネットで  
簡単・便利に!!



## ネットで招集のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひご活用ください。  
招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスはこちら

<http://www.ibiden.co.jp/ir/stock/info/165soukai/>

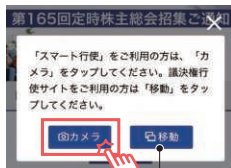


### POINT 1 「スマート行使」、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!



このボタンを押すとカメラが起動しますので、議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます(直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です)。

「議決権行使」ボタンをタッチ後「カメラ」を選択。カメラが起動します。



タッチ

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



撮影

写真を使用

タッチ

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします(ログインにはID・パスワードが必要です)。

### POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録

### POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

地図・交通案内



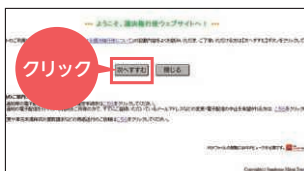


## インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

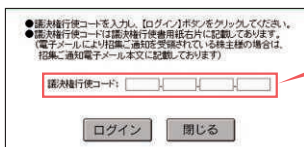


携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

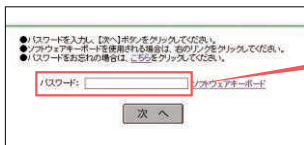
### 2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

### 3 パスワードの入力



ログインID  
パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

### パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。  
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### システムのご利用に関する ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金  
・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

### 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(午前9時～午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



ポイント  
1

## 2017年度サマリー

### (株)デンソーと資本業務提携

持続的成長に向け  
た既存事業に続く新  
たな事業の柱の構築  
を目指し、特に自動車機能製品分野、  
将来モビリティ製品分野における戦略  
的パートナーとして、自動車部品業界  
の深い知見と実績が豊富な(株)デンソー  
と資本業務提携いたしました。



### トップ交代、監査等委員会設置会社へ移行

迅速な意思決定、取締役会の監督機能  
強化を目的に、監査等委員会設置会社へ  
移行いたしました。12名の取締役のうち6名  
を社外から招聘し、経営に対して忌憚の  
ないご意見を頂いております。また、「持続  
的成長に向けた新たな事業の柱の構築」と  
いうバトンを引き継ぎ、青木武志がトップ  
に就任いたしました。



2017年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

### [FTSE Blossom Japan Index]

### [MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数]

### 各ESG指数の構成銘柄への選定



FTSE Blossom  
Japan



2017 Constituent  
MSCI ジャパンESG  
セレクト・リーダーズ指数

(免責事項)

MSCI MSCI指数におけるイビデン株式会社に関わる情報、本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、MSCI名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるイビデン株式会社への後援、保証、販売促進には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的所有権となります。MSCI、MSCI指数ならびにロゴは、MSCIあるいはその関連会社の商標、サービスマークです。

FTSE FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここにイビデン株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexはグローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が企業の環境問題への前向きな取り組みや社会問題への貢献度、企業統治への積極性を投資判断の基準とするESG投資を進めるため、両指数を含む3つの指数を選定し、同指数に連動したパッシブ運用を開始しています。

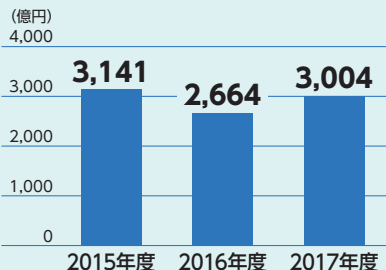
当社はその内、2つの指数に選定されました。

## 連結決算ハイライト

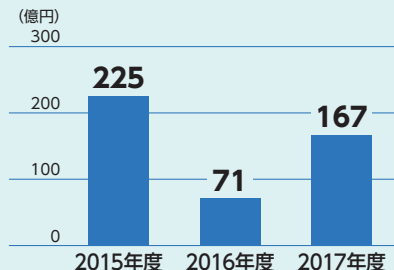
### Financial Highlights

P.28の「財産及び損益の状況の推移」において、当期と過去5期分の連結業績及び主要な財務指標を掲載しております。

### 売上高



### 営業利益





中長期的な戦略と配当方針を含めた資本政策に関しましてはP.21～27の、  
**【対処すべき課題】**をご覧ください。

### 女性活躍推進活動(ポジティブ・アクション)キックオフ、 社長が「イクボス宣言」

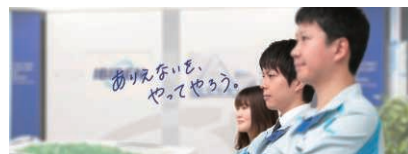
持続的成長に向けた「多様な英知」を  
 育むため、女性活躍推進活動(ポジティブ・  
 アクション)のキックオフを行いました。

また、このプログラムの始動に併せて  
 社長の青木武志が「イクボス宣言」いた  
 しました。



### ホームページ[採用サイト]先行リニューアルオープン (全面リニューアルは6月オープン)

将来の当社を支える人材の採用強化に向け、より当社の  
 魅力を分かりやすく伝えると共に、スマートフォンからも  
 閲覧できる形式に「採用サイト」  
 を先行リニューアルオープンい  
 ました。



10月

11月

12月

2018年

1月

2月

3月

### 創立105周年を迎える記念式典の举行

当社は2017年11月25日をもちまして、創立105周年を  
 迎えました。それに先立ち、2017年11月22日、大垣市  
 内のホテルにおいて記念  
 式典を挙行了いたしました。これまでの当社の歩  
 みを振り返ると共に、次  
 の100年に向けた決意を  
 新たにしました。

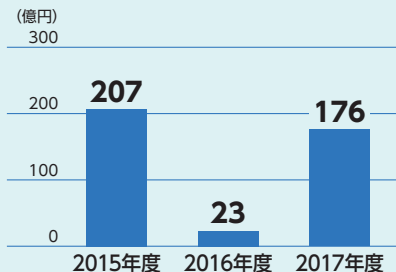


### 健康経営優良法人2018 ～ホワイト500～ に認定

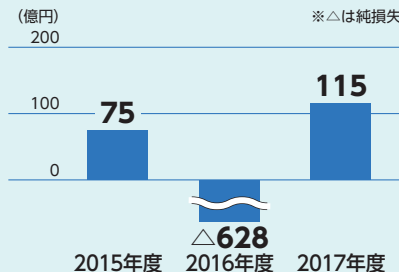


社員の健康管理を経営的な  
 視点で捉え実践している企業  
 として経済産業省及び日本健  
 康会議から昨年に引き続き、  
 「健康経営優良法人 2018」と  
 して認定を受けました。

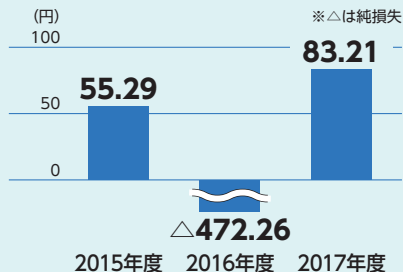
### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



### 1株当たり当期純利益



## 取締役会について

### 取締役会の役割・責務

当社においては、取締役会規則を制定し、法令及び定款に準拠して、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

### 取締役会が経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補者については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数、及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また監査等委員候補者につきましては、財務・会計・法律に関する知見、当社事業に関する知識及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。監査等委員候補者につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補者の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、監査等委員でない社外取締役にメンバーに含めた指名・報酬（諮問）委員会にて審議を行い、代表取締役社長に答申しております。

#### 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役（以下、取締役）の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬（諮問）委員会での審議内容及びその手続についても確認し、妥当であると判断します。

#### 2017年度 指名・報酬（諮問）委員会 開催実績

開催月	議題	開催月	議題
①2017年5月	・取締役の2017年度月次報酬に関して	④2018年2月	・取締役、執行役員及び理事の2018年度業務委嘱に関して ・2018年4月1日付組織改正に関して（部格）
②2017年6月	・執行役員及び理事の賞与に関して ・取締役、執行役員及び理事の人事に関して ・顧問の人事に関して	⑤2018年3月	・執行役員及び理事の2018年度月次報酬に関して ・外部機関による役員報酬調査結果の報告
③2017年11月	・執行役員及び理事の賞与に関して		

## 取締役会の多様性スコア

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬(諮問)委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	独立性 (社外のみ)	社長 経験	会計 税務	業界の 知見	営業 販売	国際 ビジネス	研究 製造	法務	リスク コンプライアンス ガバナンス	●男性 ●女性
たけなか ひろき 竹中 裕紀		●		●		●				●
あおき たけし 青木 武志		●		●	●	●				●
こだま こうぞう 児玉 幸三				●		●	●			●
いくた まさひこ 生田 斉彦				●	●	●				●
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●			●	●				●
み た としお 三田 敏雄	●	●			●					●
よしひさ こういち 吉久 光一	●						●			●
さかした けいいち 阪下 敬一				●					●	●
くわやま よういち 桑山 洋一				●					●	●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●						●	●
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●						●	●
かわい のぶこ 川合 伸子	●							●	●	●

## 取締役会の実効性について

当社の取締役会の運営状況は以下のとおりであり、実効的に運営されていると判断しております。

- ① 取締役会規則に定める付議基準に基づき、重要案件を漏れなく付議し、取締役会を原則毎月開催することで、適時・適切に審議しております。
- ② 取締役会での審議に先立ち、経営会議にて取締役会の決議事項等について、事前審議を実施することで、問題点・課題、リスク及びその対策を明確にさせ、より実効性の高い議論が実施できる体制としております。
- ③ 取締役会における円滑かつ実効性の高い議論を行い、十分な検討を行うため、取締役会資料を代表取締役会長、代表取締役社長及び常勤監査等委員に事前に配付し、特に社外取締役には、開会前に担当取締役または取締役会事務局より議案の内容を説明しております。また、資料作成においては、なるべく難解な専門用語や社内用語を使わず、平易な表現を使用しております。
- ④ 取締役会において、代表取締役社長又は各業務担当取締役より、定期的に事業状況報告を実施することで、取締役としての適切なリスク管理及び業務執行の監視に必要な情報の提供を行っております。
- ⑤ 重要案件を的確かつ適時に審議するため、経営環境の変化に応じて、適宜取締役会規則に定める付議基準を見直してまいります。また、付議基準に記載のない案件につきましても、代表取締役会長又は担当取締役の判断に基づき、機動的に付議・審議を実施しております。

下記に関しましては、それぞれ事業報告をご参照ください。

役員報酬算定の方針

P.43

社外取締役の独立性に関する考え方

P.45

### 政策保有の方針

政策保有に関しましては、当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。なお、当社では、随時取締役会において、保有する銘柄を報告した上で、保有方針の確認を実施しております。

### 議決権行使の方針

当社の利益に資することを前提として、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、議決権を行使いたします。

#### 主な政策保有銘柄

2018年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社豊田自動織機	2,763,000	17,793	取引関係の強化
スズキ株式会社	1,199,000	6,870	取引関係の強化
大陽日酸株式会社	3,004,844	4,840	子会社事業における取引関係の強化
株式会社デンソー	590,000	3,433	共同開発の推進及び取引関係の強化
三井不動産株式会社	1,086,000	2,803	子会社事業における取引関係の強化
ウシオ電機株式会社	1,224,100	1,748	取引関係の強化
C K D株式会社	689,000	1,630	取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,332,030	1,625	取引関係の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	357,524	1,593	取引関係の強化
株式会社十六銀行	400,593	1,135	取引関係の強化
東邦瓦斯株式会社	313,472	1,025	取引関係の強化
株式会社大垣共立銀行	369,150	988	取引関係の強化

## 議 案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を14頁から18頁に記載しております。

候補者番号		氏名	在任年数	地位・担当及び候補者属性	2017年度取締役会出席状況
1	再任	たけなか ひろき 竹中 裕紀	21年	代表取締役会長、 取締役会議長、執行全般統括	10/10回 (100%)
2	再任	あおき たけし 青木 武志	5年	代表取締役社長、 執行全般統括、セラミック事業担当	10/10回 (100%)
3	再任	こだま こうぞう 児玉 幸三	3年	代表取締役副社長、 全社品質・技術・生産統括、生産推進本部長、 CSR推進室担当、エネルギー統括部担当、 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 執行役会長	10/10回 (100%)
4	新任	いくた まさひこ 生田 斉彦	—	専務執行役員、 経営企画本部長、関連会社担当、IR担当	—
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	4年	社外取締役候補者 独立役員候補者	10/10回 (100%)
6	再任	み た としお 三田 敏雄	1年	社外取締役候補者 独立役員候補者	8/8回 (100%)
7	再任	よしひさ こういち 吉久 光一	1年	社外取締役候補者 独立役員候補者	7/8回 (88%)



再任

所有する当社の株式数  
(うち、株式付与制度に基づき  
交付予定株式の数)

100,200株  
(6,600株)

候補者番号

1

たけ なか ひろ き  
**竹中 裕紀**  
TAKENAKA Hiroki

生年月日

1951年1月1日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	当社入社	2015年 1月	当社技術開発本部担当
1997年 6月	当社取締役	2016年 3月	当社関連会社担当
2001年 6月	当社常務取締役	2017年 6月	当社代表取締役会長 (現任)
2005年 6月	当社取締役専務執行役員		
2007年 4月	当社代表取締役社長		

候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。



再任

所有する当社の株式数  
(うち、株式付与制度に基づき  
交付予定株式の数)

37,900株  
(6,600株)

候補者番号

2

あお き たけ し  
**青木 武志**  
AOKI Takeshi

生年月日

1958年2月4日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2014年 4月	当社セラミック事業本部 副本部長
2006年 4月	当社理事	2016年 3月	当社代表取締役副社長
2008年 4月	当社執行役員	2016年 3月	当社セラミック事業本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員	2017年 4月	当社執行全般統括、セラミ ック事業担当 (現任)
2014年 4月	当社取締役常務執行役員	2017年 6月	当社代表取締役社長 (現 任)

候補者とした理由

代表取締役としての見識とセラミック事業を中心とした当社事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。



再任

所有する当社の株式数  
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

26,100株  
(4,200株)

候補者番号

3

こだま こうぞう  
児玉 幸三  
KODAMA Kozo

生年月日

1963年3月23日生

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2016年3月	当社代表取締役副社長 (現任)
2008年4月	当社理事	2016年3月	当社全社品質・技術・生産 統括(現任)
2012年4月	当社執行役員	2017年4月	当社生産推進本部長、CSR 推進室担当、エネルギー統 括部担当(現任)
2012年4月	イビデンフィリピン株式 会社 取締役副社長	2018年2月	イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社 執行 役会長(現任)
2015年1月	当社常務執行役員		
2015年1月	当社電子事業本部 副本部長		
2015年6月	当社取締役常務執行役員		

#### 候補者とした理由

代表取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



新任

所有する当社の株式数  
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

27,700株  
(3,100株)

候補者番号

4

いく た まさ ひこ  
生田 齊彦  
IKUTA Masahiko

生年月日

1962年8月19日生

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2014年6月	当社取締役執行役員
2008年4月	当社理事	2016年3月	当社取締役専務執行役員
2010年4月	当社執行役員	2017年4月	当社関連会社担当(現任)
2013年10月	当社FGM事業担当	2017年6月	当社専務執行役員(現任)
2013年10月	当社IR担当、 経営企画本部長(現任)		

#### 候補者とした理由

2013年10月より経営企画本部長として、人事・財務・資本戦略を通じた当社グループの企業価値向上を推進しております。取締役会構成員としての重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。





再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

9,500株

候補者番号

5

やまぐち ちあき

山口 千秋

YAMAGUCHI Chiaki

生年月日

1949年12月25日生

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 6月 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役（2011年 6月退任）  
 2011年 6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役  
 2012年 6月 同社代表取締役副社長（2015年 6月退任）  
 2014年 6月 当社社外取締役（現任）  
 2015年 6月 東和不動産株式会社 代表取締役社長（現任）  
 2015年 6月 中日本興業株式会社 社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

東和不動産株式会社 代表取締役社長  
 中日本興業株式会社 社外取締役

### 重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### 候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式数

0株

候補者番号

6

み た と し お  
**三田 敏雄**  
MITA Toshio

生年月日  
1946年11月2日生

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 中部電力株式会社入社  
2003年 6月 同社取締役 東京支社長  
2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長  
2006年 6月 同社代表取締役社長  
2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員  
2010年 6月 同社代表取締役会長  
2015年 6月 同社相談役（現任）  
2015年 6月 日本郵船株式会社 社外監査役（現任）  
2017年 6月 当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

中部電力株式会社 相談役  
日本郵船株式会社 社外監査役

#### 重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### 候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

7

よし ひさ こう いち

吉久 光一

YOSHIHISA Koichi

生年月日

1952年11月29日生

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月	東京大学 工学博士	2013年 4月	同大学理工学部学部長、研究科長、
1982年 4月	東京大学生産技術研究所 第5部文部教官助手		学校法人名城大学評議員
1984年 4月	名城大学理工学部建築学科講師		(現任)
2000年 4月	同大学理工学部建築学科教授	2015年 4月	同大学学長 (現任)
2003年 4月	同大学理工学部建築学科学科長		学校法人名城大学常勤理事
			(現任)
		2017年 6月	当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

名城大学学長、学校法人名城大学常勤理事、学校法人名城大学評議員  
公益財団法人名古屋産業科学研究所 理事

## 重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## 候補者とした理由

学識経験者としての学術的な視点及び大学の経営に携わることによって得られた高度な知見に基づく助言や監視に加えて、地元大学との産学連携を促進することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものです。

(注)

- 各監査等委員でない取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び吉久光一氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。  
①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。  
②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び吉久光一氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
- 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかに特記すべき事項はありません。

以 上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 当社グループの企業理念

#### 企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、  
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

#### 当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



#### 共有すべき行動精神

**誠実** 私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

**和** 私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

**積極性** 私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

**イビデンの進化** 私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることで成長します。

## イビデンのDNA

イビデンは、105年にわたる歴史の中で幾多の環境変化による苦難を乗り越え、発展してまいりました。そして常にその土台となっていたのが、蓄積された技術を複合、融合させ、時代のニーズに応える独自の技術を産み出す精神です。この精神が先人たちから脈々と受け継がれ、現在のイビデンがあります。

## 事業の変遷とコアコンピタンス

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めましたが、明治維新後の衰退を受け、大企業の工場誘致による発展を目指して、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」を設立。揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業で、産業の誘致に貢献しました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、ものづくり企業としての歴史をスタートさせます。以降、現在に至るまで、住宅用建材、セラミック、電子関連の分野へと進出。技術開発型企業として、最先端技術を市場に提供しながら発展を遂げてまいりました。

次の100年に向かって、時代とともに変化するお客様のニーズや社会的課題に対して「イビデンウェイ」の精神を拠り所に、進化・発展を続けてまいります。

### (ご参考) イビデン創業の父 立川勇次郎



1862（文久2）年、美濃国大垣藩士、清水垣右衛門の二男に生まれ、1881（明治14）年、同藩藩士立川清助の養子となりました。早くから法律を学び、弱冠にして現在の弁護士である代言人の資格を得て開業します。しかし、わが国の近代化が進むなかで世の中の動きを考え、明治19年に上京。電気鉄道や電力の企業化の必要性に目をつけた勇次郎は、明治29年に川崎電気鉄道建設の事業に加わるのを皮切りに、明治32年には京浜電気鉄道会社を創立し、東京と横浜を結ぶわが国最初の電気鉄道を実現させました。その後、請われる形で郷里の大垣に戻り、養老鉄道株式会社を創立、大正8年には揖斐・桑名間の全線が開通しました。そして大正11年に、当社の前身である揖斐川電力株式会社を創立します。電気鉄道や電力のインフラを整え、当社のみならず、大垣の産業発展の礎を築いた功労者として、今もなお語り継がれています。

時代の流れを読み、法曹界から事業家へ転身し、成功をおさめた立川勇次郎の精神は、その後の当社の事業の変遷と発展の歴史の中にも息づいています。

## (2) 対処すべき課題

### 全般市況

今後の世界経済の見通しにつきましては、中国、新興国経済の先行きの不透明感や、米国及び欧州の政策の不確実性への懸念が高まるなど、先行きを予測することはますます難しくなっております。また、外国為替市場も、経済及び政策動向の影響により不安定に推移するものと思われます。当社グループにおきましては、これまで構築してまいりましたグローバルな生産体制を機動的かつ柔軟に運用することで、リスクを最小限に留めてまいります。

### 既存事業の競争力強化

#### 電子事業

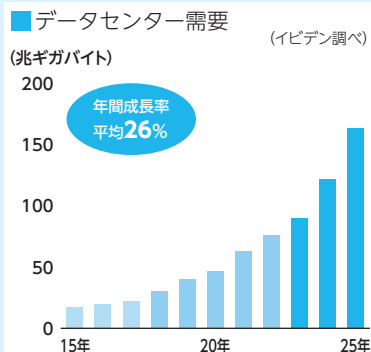
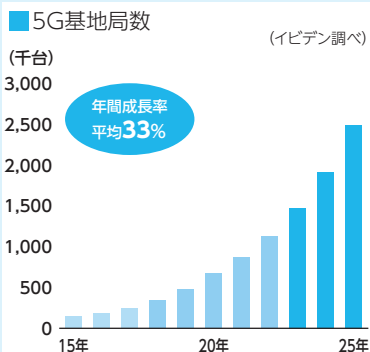
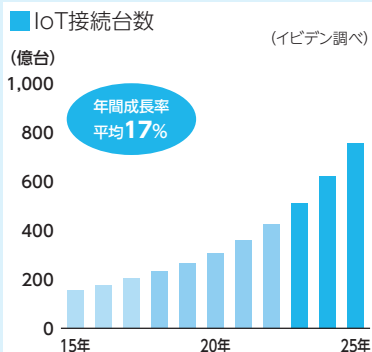
今年度の当社電子事業の市場におきましては、パソコン市場の減速や、ハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化等による企業間競争に加え、ファンアウトウエハーレベルパッケージ (FO-WLP) の上市による影響が継続することにより、厳しい環境が見込まれますが、従来から当社が強みを持つ最先端分野におけるシェア拡大に加え、IoT、データセンター、車載といった新分野と顧客の拡大に継続して取り組むことで、主力事業としての収益水準に復元させてまいります。

(ご参考)

#### 持続的成長への課題

#### 既存分野で培った電子基板の微細配線技術とグローバル生産体制を活かして、成長分野へ

パソコンやスマートフォンで培った電子基板の微細配線技術と生産能力を活かし、ビジネスや生活シーンで急速に広まりつつあるIoT分野、これらの進化とともに規模・容量の拡大が求められるデータセンター、更には今後自動運転やコネクティッドカー技術などの進展で高速大容量通信が求められる車載分野向けの事業拡大を推進してまいります。



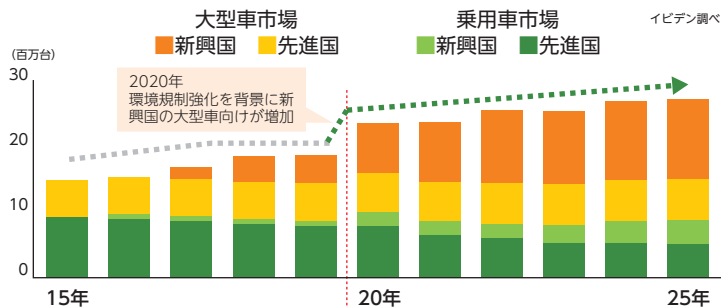
## セラミック事業

セラミック事業におきましては、欧州をはじめとする世界的な排ガス規制強化の流れを受け、顧客の製品需要も規制強化に対応した高機能な次世代仕様製品の割合が増加しつつあります。また、欧州を中心としたディーゼル乗用車の大幅減少に加え、世界的なハイブリッドやガソリン車への転換といった厳しい市場環境が続きます。こうした事業環境・製品需要の変化を受け、既存の3事業に加え、ガソリン車、ハイブリッド車向けの新規開発製品の顧客提案を進めることで、排気系分野における事業競争力を一層強化すると共に、新たな用途に向けた拡大を図ってまいります。

(ご参考)

### ■ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)市場

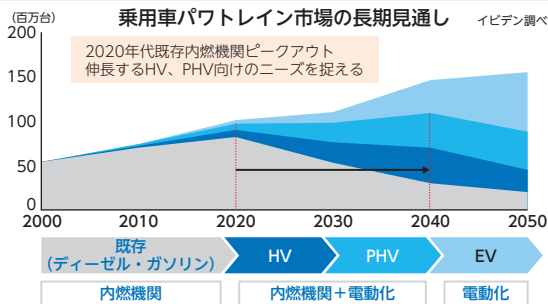
先進国の乗用車向けが停滞する一方、環境規制強化を背景に、2020年以降は新興国の大型車向けが市場を牽引



### 持続的成長への課題

#### パワートレイン多様化の動きを捉える

主要国における環境規制強化の流れから、完成車メーカーは続々と次世代パワートレインへの対応方針を打ち出しています。その一方、電池やインフラ面での課題も指摘されており、当社では、2020年代には既存の内燃機関はピークアウトするものの、2040年にかけては、HV、PHVを含めた内燃機関を併用するパワートレインが主力の位置を維持するものとみています。今後、成長著しい新興国向けの大型ディーゼル、HV、PHV向けと、排気系分野における多様化するニーズへの対応で競争力を強化しつつ、創出したキャッシュを源泉に当社のコア技術と社会的ニーズをマッチさせた新たな用途開発を併せて進めてまいります。



HV : Hybrid Vehicle (ハイブリッドカー)  
PHV : Plug-in Hybrid Vehicle (プラグインハイブリッドカー)  
EV : Electric Vehicle (電気自動車)

## その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自の競争力を持った製品による事業拡大と、電力事業により、当社グループの安定的な収益源としての位置づけを確かなものにしてまいります。

## 新たな事業の柱づくりが急務

また、中長期での安定成長に向け、既存の「電子事業」「セラミック事業」及び「その他事業」に続く新たな事業の柱の構築のため、2017年度に「自動車機能製品」「将来モビリティ製品」「先進セラミック」及び「バイオマテリアル製品」の4つの開発センターを立ち上げました。電子・セラミックの両事業で培ってきた基礎技術をベースに、全社の知見をこの4つの開発センターに集約し、第3の事業の柱となる新製品・新事業を構築していきます。その一環として、特に「自動車機能製品」「将来モビリティ製品」の開発を加速するべく、株式会社デンソーと2017年4月27日付で資本業務提携を締結しました。これにより、両社で今後、次世代排気システムの共同開発やパワートレインの多様化に対応した電動化領域の協業を進めていきます。さらには電子基板からセラミックまで、幅広く両社の強みを補完し合い、新たなイノベーションを創出してまいります。今年度の当社グループを取り巻く事業環境は、依然として厳しくかつ不透明ではありますが、既存事業の競争力強化と新製品の上市に向けた取り組みを確実に進め、事業の持続的な成長を実現してまいります。

## 次の100年に向かって

当社グループでは、環境の変化を乗り越え、次の100年も持続的な成長を実現するため、2018年度より始動する新たな5カ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を策定しました。新計画におきましては、人財育成を基盤に、既存事業の競争力強化と新規事業の立ち上げにより、安定成長を実現すると共に、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG（環境安全・社会貢献・コーポレートガバナンス）経営を推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営諸課題に着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、厳しい企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。



# To The Next Stage 110 Plan

(2018年度から2022年度まで)

環境の変化を乗り越え、次の100年も持続的な成長を実現する。

## 活動の4本柱

### 1 既存事業の競争力強化

電子	既存領域(モバイル、PC)におけるシェア維持、新領域(IoT、AI、データセンター、車載)で拡大
セラミック	新興国市場で排気系事業拡大と新用途の開発
国内	独自競争力(ビジネスモデル)構築で安定成長

### 2 新規事業の拡大

- 開発センターの早期事業化
- アライアンスによるオープンイノベーション
- 社内ベンチャー制度による起業家(アントプレナー)育成

### 3 人材育成

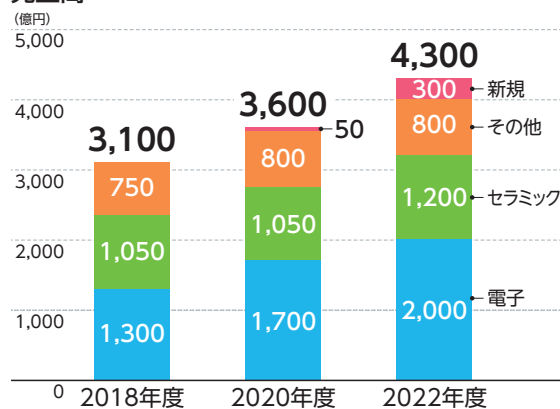
- ワークライフバランスを実現する働き方改革「5つの施策」
  1. 生産性改善
  2. 人事教育制度
  3. 労働時間管理の徹底
  4. 多様な社員が活躍できる環境整備
  5. IT技術の活用

### 4 ESG経営の推進

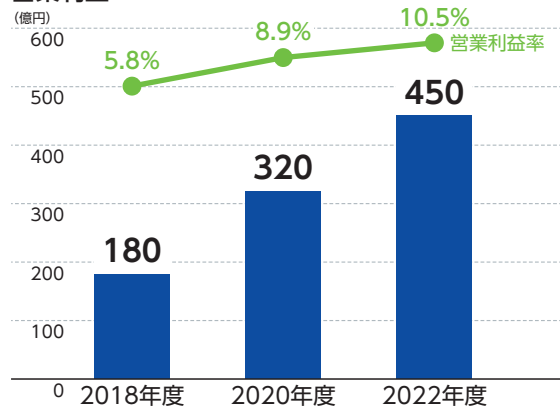
- コーポレートガバナンス、環境経営、社会貢献、株主還元

## 業績目標

### 売上高



### 営業利益



## 新規事業の拡大

### 4つの開発センターを設立

持続的成長の未来を創る、新たな4つの研究開発分野にフォーカスし、社会のニーズを捉えた新たな製品を早期に市場投入することを目的に4つの開発センターを設立いたしました。

#### 自動車機能製品開発センター



当社のセラミック成形・焼成技術をコアに「大気よりクリーン」な排気を実現するHV&PHV用高効率・高性能エンジン吸排気システムの提供を目指します。

#### 先進セラミック開発センター



当社の高温セラミック成膜技術、黒鉛製品製造技術を活かした航空機エンジンの燃費を飛躍的に向上させる軽量・高耐熱セラミック複合タービン部材の提供を目指します。

#### 将来モビリティ製品開発センター



PHV&EVのための省エネルギーと快適性を追求した高機能エネルギー（電気・熱・音）制御材料を開発し、新たな価値を提供していきます。

#### バイオマテリアル製品開発センター



当社独自のバイオ技術による高生産性・高機能化を実現する植物活力剤、水のみでヒトへの吸収性を向上させた化粧品・健康食品向け機能性成分材料の提供を目指します。

HV : Hybrid Vehicle (ハイブリッドカー)  
PHV : Plug-in Hybrid Vehicle (プラグインハイブリッドカー)  
EV : Electric Vehicle (電気自動車)

## 人財育成

中期経営計画の達成と持続的成長の実現に向け、イビデンの経営・事業を強力に推進できるマネジメント人財の育成と、当社が培ってきた技術を応用し、新たな価値を創出するイノベーター、それをビジネスとして成功させるアントプレナーといった多種多様な人財の育成、また、全社員がイビデンウェイを理解・実践しイキイキと活躍するための教育体系や、働きやすい職場環境の整備を人財育成の基本戦略と位置付け、人的資源の高度化を図ってまいります。

### 人財育成体系

永続的に成長・発展し続ける企業への体質強化に結びつく人財育成体系を構築するために、資格ごとの人財像を明確にし、全社共通教育、選抜教育、環境／労働安全衛生教育、専門教育と大きく分類して実践しています。実際の教育の実施に当たっては、人事担当部門が、中期経営計画や、経営層・受講者のニーズを分析・加味し、全社教育体系を作成しています。

全社共通教育	グローバル人財、CSR経営、当社独自の仕事の進め方の理解、マネジメントツールを駆使して中長期のビジョンを描ける人財の育成
環境／労働安全衛生教育	快適で安全な職場環境づくりを推進できる人財の育成
専門教育	資格と職種に対応する人財像、能力・スキルを明確にし、改善スキルとマインドを兼ね備えた職種別のスペシャリスト人財の育成

### 2017年度の研修実績

対象人員 3,738人

総研修時間

56,464時間/年

一人あたりの研修時間

15.1時間/人・年

### 女性活躍推進

当社の女性活躍推進は2010年度よりスタートし、両立支援制度の改善や研修開催等の活動を実施してきました。当期は各部署より選ばれた女性社員とその上司を対象とした女性活躍推進活動（ポジティブ・アクション）の研修プログラムをキックオフしました。後に続く女性社員のロールモデルと、その芽を育むリーダーを育成してまいります。



### 健康経営

当社では、社員の健康水準を持続的成長性のバロメーターと考え、社員の心身の健康維持・向上に取り組んでいます。例えば、社員食堂での健康食イベントや社員の運動習慣化を目指したイベントの実施、また、メンタルヘルスケアとして、ストレスチェックシステムを用いたセルフケアの推進や管理監督者の啓発なども行っています。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」（ホワイト500）の認定を2年連続で受けています。



## ESG経営の推進

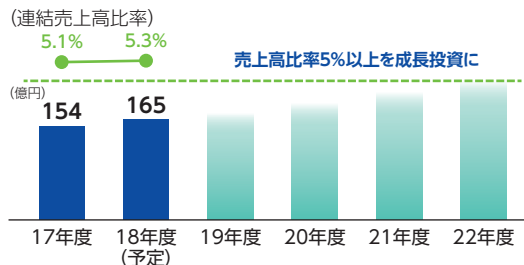
### 環境経営

当社は、所属する業界団体の行動規範、100%再生可能エネルギーでの事業運営を志向する顧客からの高い要求水準に対し、水力、ガスタービンコージェネレーション、太陽光など多様な自家発電によるクリーンエネルギーを活用した生産活動の推進や、環境リスク低減、省エネルギー・資源循環など、サプライチェーンと一体となって推進してまいります。また、製品分野においても、ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や、触媒担体保持・シール材（AFP）、NOx浄化用触媒担体（SCR）など、主にディーゼル車の排気系分野での環境貢献製品が当社の主力事業の一翼を担っております。引き続き「イビデンウェイ」のもと、生産活動における更なる環境負荷低減、また今後予想されるモビリティ環境の変化や社会的課題を捉えた製品開発で市場と社会からの支持を獲得し、地球環境と共存しながら持続可能な発展を目指してまいります。

### 成長投資と株主還元について

#### 研究開発費の推移

現状の売上高比率5%以上を維持しつつ、今後は注力分野である4つの開発センターを軸に研究開発投資を実施し、新製品の早期事業化を目指します。



#### 資本政策の考え方

当社は、当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指しており、中期経営計画を開示しております。事業環境の変化に対し安定的な経営を行うために、必要となる十分な株主資本の水準と株主構成を保持することを資本政策の基本としております。また、株主還元につきましては、連結配当性向30%を目処とし、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第160期 2012年度	第161期 2013年度	第162期 2014年度	第163期 2015年度	第164期 2016年度	第165期 (当連結会計年度) 2017年度
売上高 (百万円)	285,946	310,268	318,072	314,119	266,459	300,403
営業利益 (百万円)	5,419	23,442	26,039	22,570	7,141	16,702
営業利益率 (%)	1.90	7.56	8.19	7.19	2.68	5.60
経常利益 (百万円)	10,890	28,401	31,314	20,798	2,301	17,603
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,232	17,479	19,107	7,530	△62,848	11,583
総資産額 (百万円)	430,040	462,113	519,847	476,110	405,783	438,096
総資産利益率 [ROA] (%)	0.52	3.92	3.89	1.51	△14.25	2.75
純資産額 (百万円)	286,705	322,562	360,091	331,520	260,940	286,367
自己資本比率 (%)	65.61	68.91	68.50	68.75	63.21	64.19
自己資本利益率 [ROE] (%)	0.81	5.82	5.67	2.20	△21.53	4.31
有利子負債残高 (百万円)	63,925	61,574	75,855	70,128	70,062	70,005
フリーキャッシュフロー (百万円)	△13,224	11,729	6,659	20,060	2,532	5,736
設備投資額 (百万円)	43,262	37,731	56,350	40,955	20,997	22,409
減価償却費 (百万円)	42,697	35,702	39,428	44,056	33,147	24,566
研究開発費 (百万円)	15,125	15,031	15,512	15,203	14,111	15,368
1株当たり純資産額 (円)	2,043.29	2,305.93	2,578.85	2,459.63	1,927.53	2,012.60
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	15.97	126.58	138.37	55.29	△472.26	83.21
1株当たり配当金 (円)	30	30	35	35	35	35
配当性向 (%)	187.81	23.70	25.29	63.30	-	42.06
従業員数 (人)	11,879	14,122	14,306	14,290	13,961	15,574

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

#### (4) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国及び欧州経済に支えられ、全体としては緩やかに成長しました。国内経済は、設備投資や企業生産が増加し、また、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調をたどりました。

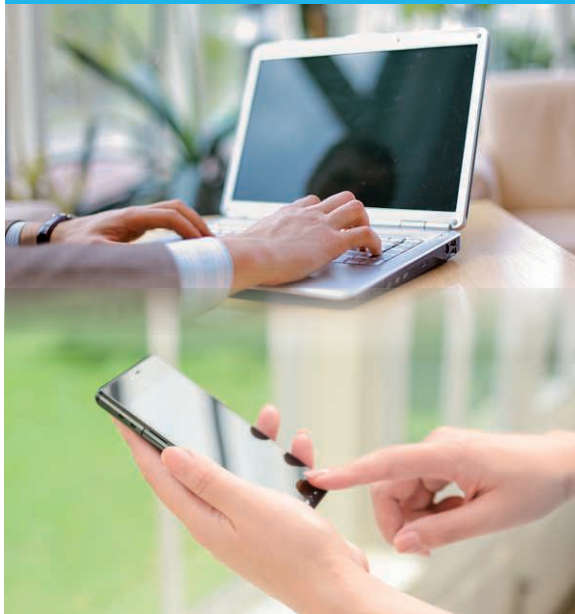
半導体・電子部品業界の市場は、スマートフォン及びデータセンターをはじめとした新たな市場の成長が加わり全体としては成長傾向で推移しましたが、パソコン市場については、一部で持ち直しの兆しが見られたものの、依然として前年対比でマイナス成長が続きました。

自動車業界の排気系部品市場は、北米を中心とした大型車市場並びに欧州の乗用車市場を中心に、総じて好調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、永続的・安定的な企業成長に向け、「現地・現物・自掛」を基本とした人財育成を中心とした企業体質づくりに取り組んでおります。併せて、電子事業、セラミック事業及び国内関連会社事業と電力事業で構成される「その他事業」を合わせた3つのセグメントによる安定した収益構造を目指し、各事業の競争力強化に取り組んでおります。さらには、中長期の成長を支える新たな事業の柱の構築に向け、新製品開発を着実に進めております。具体的には、2017年度より新たに4つの開発センターを発足し、新製品の開発及び早期上市に向けた取り組みを開始すると共に、株式会社デンソーと2017年4月27日付で資本業務提携契約を締結し、次世代の排気システム及び電動化領域において共同研究開発を実施することで、開発に弾みを付けてまいります。

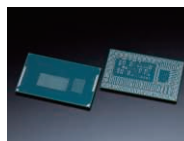
これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,004億3百万円と前連結会計年度に比べ339億44百万円（12.7%）増加しました。営業利益は167億2百万円と前連結会計年度に比べ95億60百万円（133.9%）増加しました。経常利益は176億3百万円と前連結会計年度に比べ153億2百万円（665.0%）増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては115億83百万円（前連結会計年度は628億48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

# 電子事業

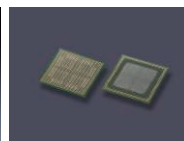


## 主な製品用途

- パッケージ基板  
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板  
(携帯電子機器向け)



パソコン用  
パッケージ基板 (PKG)



スマートフォン・タブレット用  
パッケージ基板 (CSP)



スマートフォン・タブレット用  
マザーボード・プリント配線板  
(PWB)

パソコン用パッケージ (PKG) 事業におきましては、パソコン市場全体は引き続き前年対比でマイナス成長が継続しておりますが、新分野及び新規顧客の開拓に努めたことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

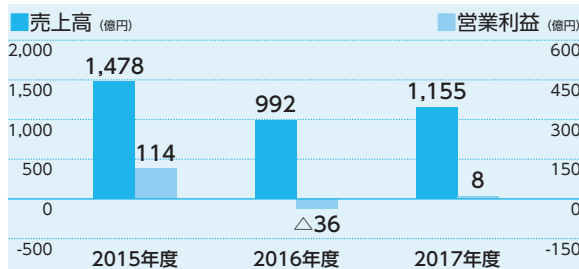
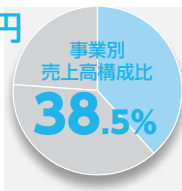
スマートフォン・タブレット用小型・薄型基板 (CSP) 事業におきましては、ファンアウトウエハーレベルパッケージ (FO-WLP) の上市による影響が継続したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

マザーボード・プリント配線板 (PWB) 事業におきましては、ハイエンドスマートフォンにおいて新たな薄型・高密度配線基板の採用が進展したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,155億73百万円となり、前連結会計年度に比べ16.5%の増収となりました。同事業の営業利益は、昨年度の事業構造改革による効果もあり、8億53百万円（前連結会計年度は36億49百万円の営業損失）となりました。

売上高 **1,155億73百万円**  
(前年同期比16.5%増)

営業利益 **8億53百万円**

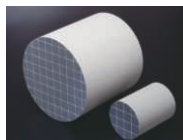


## セラミック事業



### 主な製品用途

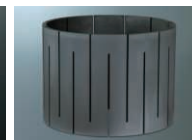
- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- NOx浄化用触媒担体 (SCR)
- 特殊炭素製品 (FGM)  
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- 高温断熱ウール
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)  
(シリコン製造装置用部材)

売上高

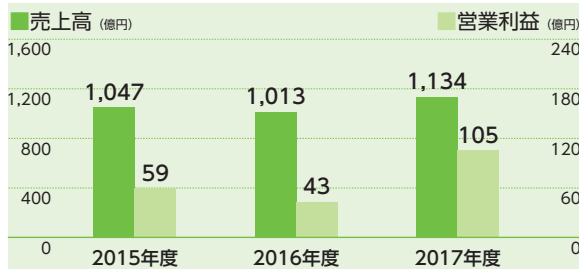
1,134億25百万円  
(前年同期比11.9%増)

事業別  
売上高構成比

37.8%

営業利益

105億25百万円



大型車を含む欧州を中心に世界的に自動車市場が堅調に推移したことにより、ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) 及び触媒担体保持・シール材 (AFP) 共に、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

NOx浄化用触媒担体 (SCR) は、自動車・エネルギー関連向け製品共に堅調に推移したことにより売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

特殊炭素製品 (FGM) は、半導体市場が堅調に成長したことに加え、新技術・新素材主体に拡販を進めた結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上により、セラミック事業の売上高は1,134億25百万円となり、前連結会計年度に比べ11.9%増加しました。同事業の営業利益は、自動車向け製品を中心とした増産効果などにより、105億25百万円となり、前連結会計年度に比べ143.5%増加しました。



## ■ その他事業



### 主な事業内容

- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ■ 造園工事部門
- 合成樹脂加工部門
- 石油製品販売部門



抗ウイルスメラミン不燃化粧板  
リチクトウウイルスヘル



GT フレーム工法(法面工事)



医療向けソフトウェア

建材部門におきましては、化粧板関連部門は、トイレブース向けメラミン化粧板及び不燃化粧板の拡販に努めたことにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。また、住宅設備機器部門は、コンポーネント住宅及び賃貸住宅向けの販売が増加したことにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。

建設部門におきましては、法面工事部門及び造園事業部門は、期初繰越工事が前年度よりも増加したことに加え、年度内に完成する工事を重点的に受注し完工したことにより、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。

その他部門におきましては、石油製品販売部門は、販売数量の減少を販売価格の上昇で補い、前連結会計年度に比べ売上高は増加しました。また、合成樹脂加工部門は、自動車分野並びに精密分野向け発泡樹脂製品の販売数量減により、前連結会計年度に比べ売上高は減少しました。

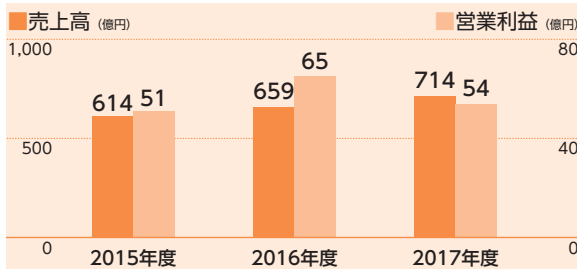
以上により、その他事業の売上高は714億5百万円となり、前連結会計年度に比べ8.3%増加しました。同事業の営業利益は54億17百万円となり、前連結会計年度に比べ17.1%減少しました。

売上高

714億5百万円  
(前年同期比8.3%増)

営業利益

54億17百万円



## (5) 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

### ① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

### ② 重要な子会社

#### <国内>

イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデングラフィイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）

#### <海外>

##### 北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

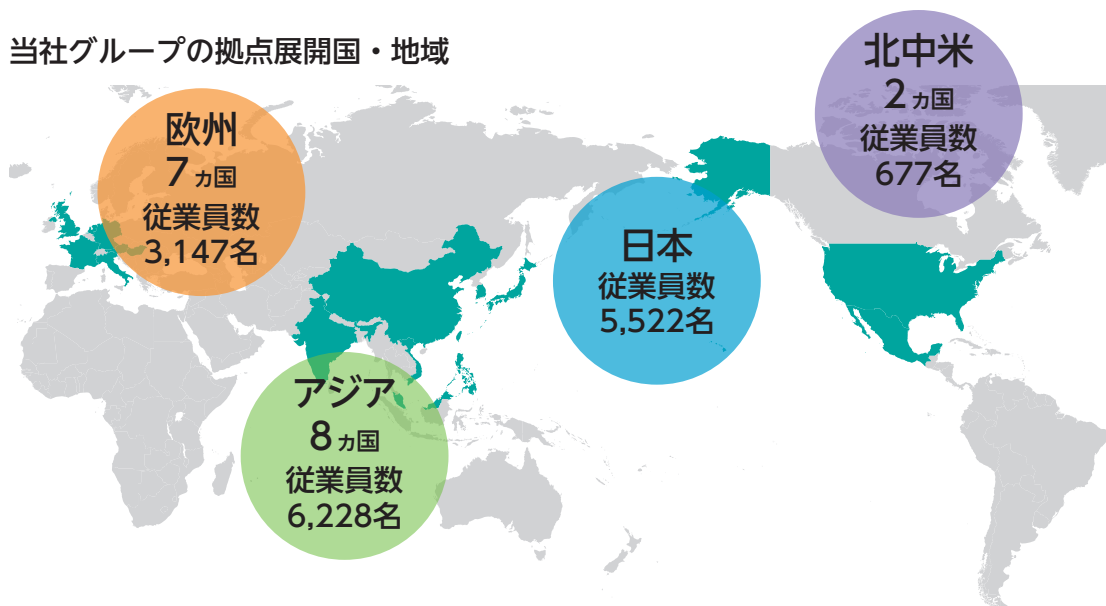
##### 欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドロープ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュ市）、イビデンDPFフランス株式会社（フランス コータネー市）、イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社（オーストリア フラウエンタール市）

##### アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社（シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、イビデングラフィイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）、イビデンシンガポール株式会社（シンガポール）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

## 当社グループの拠点展開国・地域



招集ご通知

議決権行使の  
ポイント

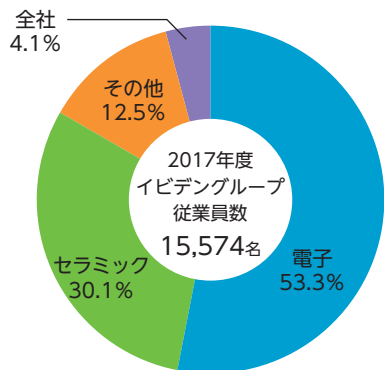
株主総会参考書類

事業報告

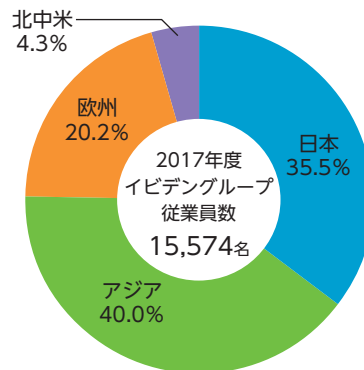
連結計算書類

計算書類

## 事業別従業員数の割合（当社グループ）



## 地域別従業員数の割合（当社グループ）



●地域別従業員数はグループ会社拠点の所在地域を元に算出しています。

## (6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額224億9百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣事業場	次世代パッケージ基板生産設備の新設
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社	次世代プリント配線基板生産設備の新設
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	D P F 生産設備の新設及び次世代製品生産設備の拡充 A F P 生産設備の新設

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・中央事業場 ・大垣／中央事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設 次世代パッケージ基板生産設備の拡充
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンフィリピン株式会社 ・イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社 ・揖斐電電子（北京）有限公司	次世代パッケージ基板生産設備の新設 次世代プリント配線基板生産設備の拡充 次世代プリント配線基板生産設備の拡充
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	A F P 生産設備の拡充

### ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

## (7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の資金調達として特記すべき重要な項目はありません。

## (8) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,000
三井住友信託銀行株式会社	6,000
株式会社大垣共立銀行	5,005
株式会社十六銀行	5,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

## (9) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (10) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデングラフィット株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
イビデン樹脂株式会社	60	60	合 成 樹 脂 加 工
イビデン物産株式会社	30	100	農 畜 水 産 物 加 工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設 備 の 設 計 ・ 施 工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人 材 派 遣
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	89 (89)	炭 素 製 品 加 工
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 1,183,711	100 (100)	セ ラ ミ ッ ク 製 品 製 造
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 35,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セ ラ ミ ッ ク 製 品 製 造
イビデンDPFフランス株式会社	千ユーロ 25,000	100 (100)	セ ラ ミ ッ ク 製 品 製 造
イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社	千ユーロ 181	100 (100)	セ ラ ミ ッ ク 製 品 製 造
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	ア ジ ア 域 内 投 資 ・ 金 融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電 子 機 器 製 造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 94,900	100	電 子 機 器 製 造
イビデングラファイトコリア株式会社	千ウォン 144,800,000	100 (100)	炭 素 製 品 製 造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電 子 機 器 製 造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物 品 販 売
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物 品 販 売
イビデンコリア株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物 品 販 売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物 品 販 売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は37社であります。  
2. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (12) 従業員の状況（2018年3月31日現在）

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
15,574 名	1,613 (増) 名

(注) 従業員数には臨時従業員（期中平均1,779名）は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,515 名	29 (減) 名	39.8 歳	16.9 年

(注) 従業員数には出向者262名は含んでおりません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

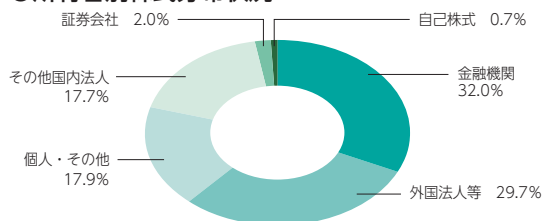
- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式 956,470株を含む)  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 株主数 28,799名 (前事業年度末比 1,029名増)  
 (5) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,006	6.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RESILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	7,764	5.55
株式会社デンソー	7,712	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,784	4.85
株式会社豊田自動織機	6,221	4.45
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	4,373	3.13
株式会社十六銀行	4,130	2.95
株式会社大垣共立銀行	4,120	2.94
イビデン協力会社持株会	3,676	2.63
イビデン社員持株会	2,859	2.04

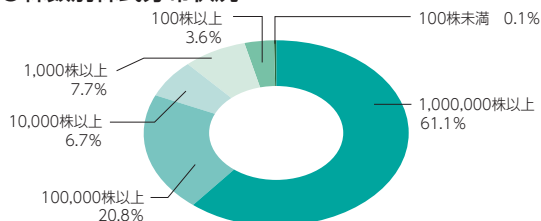
(注)

- 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式956,470株を除いて算出しております。
- 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式185,600株 (役員向け株式交付信託) は含めておりません。

### ●所有者別株式分布状況



### ●株数別株式分布状況





### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項（2018年3月31日現在）

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括
代表取締役 社 長	青 木 武 志	執行全般統括、セラミック事業担当
代表取締役 副 社 長	西 田 剛	全社営業統括、電子事業担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	全社品質・技術・生産統括、 CSR推進担当、エネルギー統括部担当、 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社執行役会長
取 締 役	山 口 千 秋	東和不動産株式会社 代表取締役社長、 中日本興業株式会社 社外取締役
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 相談役、 日本郵船株式会社 社外監査役
取 締 役	吉 久 光 一	名城大学 学長、学校法人名城大学 常勤理事、 学校法人名城大学 評議員、 公益財団法人名古屋産業科学研究所 理事
取締役（常勤監査等委員）	阪 下 敬 一	
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取 締 役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役、 株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）
取 締 役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、 フタバ産業株式会社 社外取締役、 日本公認会計士協会東海会 顧問
取 締 役（監査等委員）	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表、 富士機械製造株式会社 社外取締役、 愛知県公害審査会委員、春日井市公平委員会委員長

(注)

- 高木隆行、生田斉彦、伊藤宗太郎、河島浩二、大野一茂及び齋藤昇三の各氏は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
- 取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏は、社外取締役であります。

3. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、吉久光一、加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員川合伸子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 富士機械製造株式会社は、2018年4月1日付けで株式会社FUJIに社名を変更しております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。2018年2月28日開催の取締役会において執行役員の異動について決議され、同年4月1日付けで就任いたしました。  
執行役員の状況は次のとおりであります。

会	長	竹	中	裕	紀
社	長	青	木	武	志
副	社	西	田		剛
副	社	児	玉	幸	三
専	務	生	田	齊	彦
常	務	伊	藤	宗	太
常	務	河	島	浩	二
常	務	久	保	修	一
執	行	遠	藤	本	鎮
執	行	平	松	靖	二
執	行	佐	野		尚
執	行	稻	垣		靖
執	行	野	田	宏	太
執	行	大	野	一	茂

## (2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解ができるよう、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレートガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めています。これらの取り組みと併せて、会社法及び時々的情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び執行役員向けの講習会を定期的を開催しております。

次世代経営幹部の育成については、経営者候補人材層の計画的な育成に向け、現行の役員トレーニングに加えて幹部社員を対象とした選抜型の教育プログラムを、あらたに整備していく方針です。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

区 分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び吉久光一の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <p>① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。</p> <p>② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。</p>

#### (4) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の監査等委員でない社内取締役、執行役員及び理事の報酬については、月額報酬と賞与により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の職位に基づき算定し、取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、取締役会で決議しております。

執行役員及び理事の月額報酬については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、監査等委員でない社内取締役の月額報酬とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して決定しております。また、賞与につきましても、支給金額については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、各執行役員及び理事の業績に対する貢献度等に基づいて決定しております。なお、監査等委員でない社内取締役、執行役員及び理事の報酬および賞与の内容につきましては、取締役会での決議に先立ち、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬(諮問)委員会にて審議を行い、代表取締役社長に答申しております。また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役、執行役員及び理事を対象として、株式報酬制度を導入しております。

#### (ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬(諮問)委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	9	336	211	90	34
	社外取締役	4	31	31		
	小計	13	367	243	90	34
監査等委員である 取締役	社内取締役	2	50	50		
	社外取締役	3	25	25		
	小計	5	75	75		
監査役	常勤監査役	2	16	16		
	社外監査役	2	5	5		
	小計	4	22	22		
合計		22	465	341	90	34

(注)

- 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は2017年6月16日に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行(以下、本件移行)しております。
- 支給人数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は18名であります。
- 上記のうち、社外役員の延べ人数は9名であり、実際の支給対象者は7名であります。
- 監査役に対する報酬等の額は、本件移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、本件移行後の期間に係るものであります。
- 本件移行前の取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第154回定時株主総会において月額45百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内、その他の取締役分42百万円以内、なお、ストックオプションによる報酬は別枠とし、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。)と決議いただいております。
- 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額30百万円(うち社外取締役分5百万円以内、その他の取締役分25百万円以内)以内と決議いただいております。
- 上記6.の確定金額報酬とは別に、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当金総額の1.6%との合計額(ただし年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。)を支給することを決議いただいております。
- 上記7.に基づく計算上の取締役賞与支給額は135百万円ですが、諸般の事情を鑑み、2018年5月16日開催の取締役会において、90百万円を支給することを決議いたしました。
- 2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役に対する株式報酬制度の導入を決議いただいております。
- 本件移行前の監査役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第159回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内と決議いただいております。

## (6) 社外取締役に関する事項

### ① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、税務または会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として登録しております。

### ② 重要な兼職先と当社との関係

(ア) 社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の代表取締役社長、中日本興業株式会社の社外取締役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の相談役、日本郵船株式会社の社外監査役であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ) 社外取締役吉久光一氏は、名城大学の学長、学校法人名城大学の常勤理事、学校法人名城大学の評議員、公益財団法人名古屋産業科学研究所の理事であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ) 社外取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所代表、セイノーホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ヒマラヤの社外取締役（監査等委員）であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役（監査等委員）堀江正樹氏は、公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会 顧問であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ) 社外取締役（監査等委員）川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表、富士機械製造株式会社の社外取締役、愛知県公害審査会委員及び春日井市公平委員会委員長であります。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査等委員会における発言の状況・内容等
社外取締役	山口千秋	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	三田敏雄	社外取締役就任後開催の取締役会8回すべてに出席。 他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	吉久光一	社外取締役就任後開催の取締役会8回のうち7回出席。 学識経験者としての学術的な視点及び大学経営における経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役(監査等委員)	加藤文夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回出席。 監査等委員会設置会社移行前の監査役会3回すべてに出席。 移行後の監査等委員会10回すべてに出席。 税理士としての税務、財務の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役(監査等委員)	堀江正樹	当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席。 監査等委員会設置会社移行前の監査役会3回すべてに出席。 移行後の監査等委員会10回すべてに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役(監査等委員)	川合伸子	社外取締役(監査等委員)就任後開催の取締役会8回すべてに出席。 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会10回すべてに出席。 弁護士としての専門的知見から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

招集  
通知

議決権行使の  
ポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。



連結貸借対照表 (2018年3月31日現在) (単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>228,724</b>
現金及び預金	117,760
受取手形及び売掛金	62,235
商品及び製品	12,839
仕掛品	9,921
原材料及び貯蔵品	17,251
繰延税金資産	2,389
その他	6,428
貸倒引当金	△101
<b>固定資産</b>	<b>209,371</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>151,308</b>
建物及び構築物	66,301
機械装置及び運搬具	49,479
土地	19,831
リース資産	60
建設仮勘定	10,706
その他	4,929
<b>無形固定資産</b>	<b>3,689</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>54,373</b>
投資有価証券	51,954
長期貸付金	11
繰延税金資産	1,124
その他	1,551
貸倒引当金	△267
<b>資産合計</b>	<b>438,096</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>93,491</b>
支払手形及び買掛金	39,124
短期借入金	20,005
未払金	12,658
未払法人税等	4,429
繰延税金負債	10
賞与引当金	3,828
役員賞与引当金	90
設備関係支払手形	1,282
その他	12,060
<b>固定負債</b>	<b>58,237</b>
社債	40,000
長期借入金	10,000
リース債務	78
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	525
株式報酬引当金	74
繰延税金負債	6,166
その他	1,323
<b>負債合計</b>	<b>151,728</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>249,857</b>
資本金	64,152
資本剰余金	64,579
利益剰余金	123,735
自己株式	△2,609
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>31,340</b>
その他有価証券評価差額金	20,247
繰延ヘッジ損益	76
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	10,855
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,169</b>
<b>純資産合計</b>	<b>286,367</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>438,096</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		300,403
売上原価		234,516
売上総利益		65,886
販売費及び一般管理費		49,184
営業利益		16,702
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,389	
その他	803	2,193
営業外費用		
支払利息	146	
為替差損	476	
その他	668	1,291
経常利益		17,603
特別利益		
固定資産売却益	89	
投資有価証券売却益	60	
事業構造改革費用引当金戻入額	2,877	
その他	98	3,125
特別損失		
固定資産除却損	1,698	
減損損失	244	
投資有価証券売却損	5	
災害による損失	179	
その他	50	2,178
税金等調整前当期純利益		18,550
法人税、住民税及び事業税	7,398	
法人税等調整額	△702	6,696
当期純利益		11,854
非支配株主に帰属する当期純利益		270
親会社株主に帰属する当期純利益		11,583

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>118,920</b>
現金及び預金	69,855
受取手形	1,423
売掛金	25,069
商品及び製品	4,293
仕掛品	4,501
原材料及び貯蔵品	3,511
繰延税金資産	1,112
その他	9,160
貸倒引当金	△7
<b>固定資産</b>	<b>203,068</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>50,787</b>
建物	16,148
構築物	8,253
機械及び装置	9,738
土地	11,192
建設仮勘定	3,411
その他	2,042
<b>無形固定資産</b>	<b>1,390</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>150,889</b>
投資有価証券	49,985
関係会社株式	100,261
その他	665
貸倒引当金	△21
<b>資産合計</b>	<b>321,989</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>69,801</b>
支払手形	4,392
買掛金	17,849
短期借入金	20,000
未払金	6,619
未払法人税等	1,613
預り金	12,588
賞与引当金	2,580
役員賞与引当金	90
設備関係支払手形	1,175
その他	2,893
<b>固定負債</b>	<b>54,621</b>
社債	40,000
長期借入金	10,000
株式報酬引当金	74
繰延税金負債	4,315
その他	231
<b>負債合計</b>	<b>124,423</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>177,640</b>
資本金	64,152
資本剰余金	64,579
資本準備金	64,579
利益剰余金	51,517
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	47,968
固定資産圧縮積立金	85
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	39,283
自己株式	△2,609
<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,925</b>
その他有価証券評価差額金	19,848
繰延ヘッジ損益	76
<b>純資産合計</b>	<b>197,565</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>321,989</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

議決権行使のポイント

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		128,869
売上原価		92,739
売上総利益		36,130
販売費及び一般管理費		27,453
営業利益		8,676
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,976	
為替差益	812	
その他	532	11,321
営業外費用		
支払利息	244	
設備賃貸費用	168	
その他	185	598
経常利益		19,399
特別利益		
固定資産売却益	110	
投資有価証券売却益	0	110
特別損失		
固定資産除却損	759	
減損損失	25	
その他	24	809
税引前当期純利益		18,701
法人税、住民税及び事業税	2,517	
法人税等調整額	△235	2,282
当期純利益		16,419

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

イビデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

イビデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 阪下敬一 ㊟  
 常勤監査等委員 桑山洋一 ㊟  
 監査等委員 加藤文夫 ㊟  
 監査等委員 堀江正樹 ㊟  
 監査等委員 川合伸子 ㊟

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び川合伸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.ibiden.co.jp/">http://www.ibiden.co.jp/</a>
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
上場取引所	東京、名古屋各証券取引所 第1部

### ○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ○「配当金計算書」について

配当金支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

# 株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。

## 会場

### イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

## アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後0時50分、1時15分、1時30分及び1時45分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。





株主の皆様へ

第165回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

<事業報告>

会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

2018年5月30日

イビデン株式会社

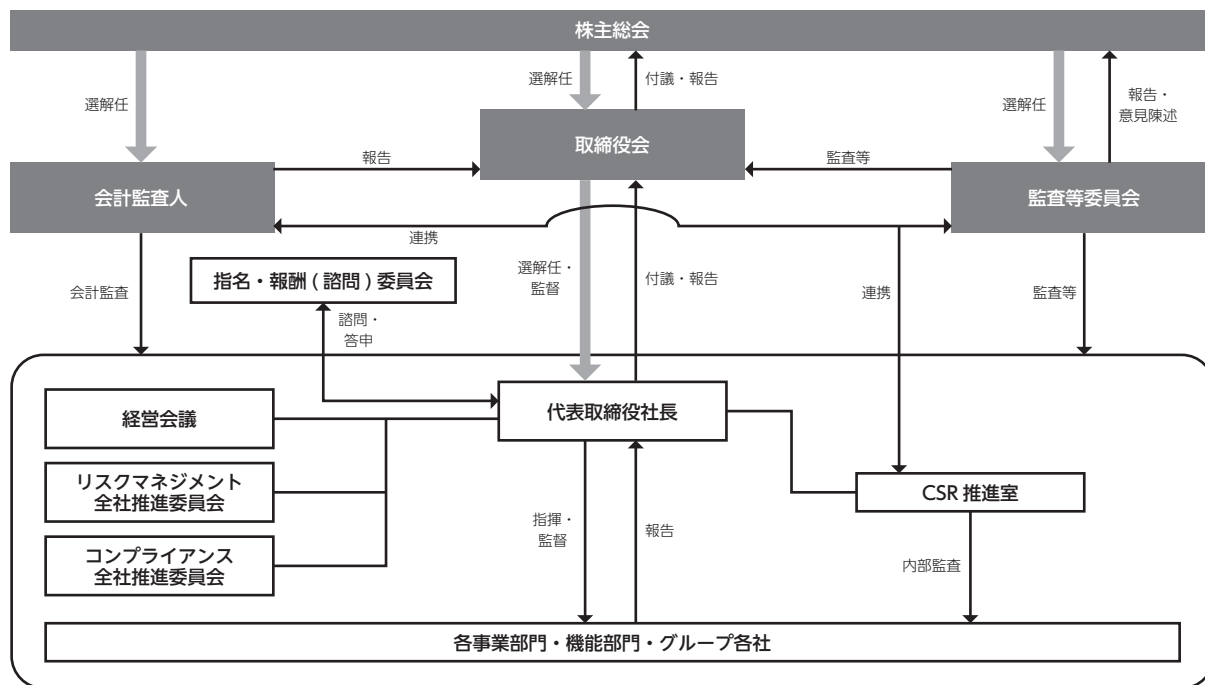
(証券コード4062)

# 会社の体制及び方針

## (1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会の監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

## (ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



## (2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当執行役員（以下、「担当執行役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当執行役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。なお、当社は2017年6月16日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しており、以下の記載については移行後の内容を記載しておりますが、移行前においても、監査役会設置会社について同様の体制を整備・運用しております。

(注)以下に記載する当社組織の名称につきましては、2018年4月1日より実施いたしました新組織の名称であります。

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。

(イ) コンプライアンス推進活動(関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動)は、コンプライアンス担当執行役員であるCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。

(ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。

(エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確認する。

## ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、リスクマネジメント担当執行役員としてCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。
- (ウ) 経営企画本部担当執行役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

## ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当執行役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画本部担当執行役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当執行役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画本部経営企画部とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) CSR推進室担当執行役員は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

**⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備**

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

## (当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
  - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
  - ・社外取締役の取締役会出席率は96%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。
  
- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
  - ・10回開催された取締役会及び1回開催された書面決議の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。
  
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
  - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
  - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。
  
- ④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
  - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催。経営企画及び各事業担当執行役員による業務報告を毎回実施し、設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
  - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づき、適切に付議、決議を運用しました。
  
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。

- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査グループにより実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

#### ⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査法人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆様が、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者

- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

## ② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、1912年11月の創業以来、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、2018年3月30日開催の第917回取締役会において、2018年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（2018年度～2022年度）「To The Next Stage 110 Plan」を決議しました。この新中期経営計画では、以下の(a)～(d)を活動の柱とし、次の100年に向け、当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指します。(a)既存事業の競争力強化、(b)新規事業の拡大、(c)人財育成、(d)ESG経営の推進

また、後記「(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主の皆様に対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)～(d)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆様に対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記①の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。



③ **基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主の皆様への可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門を中心に、以下の取組みを、定期的に行っております。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主の皆様に対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

#### **(4) 関連当事者取引について**

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役会に上程し決議しております。また、当社役員全員および重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

#### **(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2018年5月31日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2017年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	64,152	64,579	121,091	△18,305	231,518	15,987	639
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△4,760		△4,760		
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,583		11,583		
自己株式の取得				△363	△363		
自己株式の処分			△4,059	16,059	12,000		
連結範囲の変動			△120		△120		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)						4,260	△562
当期変動額合計	-	-	2,643	15,696	18,339	4,260	△562
当 期 末 残 高	64,152	64,579	123,735	△2,609	249,857	20,247	76

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	160	8,210	24,997	4,424	260,940
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△4,760
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,583
自己株式の取得					△363
自己株式の処分					12,000
連結範囲の変動					△120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	-	2,644	6,342	745	7,087
当期変動額合計	-	2,644	6,342	745	25,427
当 期 末 残 高	160	10,855	31,340	5,169	286,367

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数37社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(10)重要な子会社の状況」に記載しました26社にアイビーテクノ(株)、アイビー・グリーン(株)、イビケンウッドテック(株)、中部工材(株)、(株)イビデン住設、(株)エコストック、サン工機(株)、イビデン・セラム・エンバイロンメンタル(株)、イビデン・セラム・フラウエンターール韓国(株)、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)を加えた37社

前連結会計年度では、非連結子会社であった(株)イビデン住設、(株)エコストック、サン工機(株)、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)については、当連結会計年度より、グループ経営の観点から、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法を適用する会社数2社

会社名： 中部合同アセチレン(株)、いぶき水力発電(株)

関連会社である中部合同アセチレン(株)、いぶき水力発電(株)については、当連結会計年度より、グループ経営の観点から、持分法の適用範囲に含めております。

##### (2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社数1社

会社名： セラム・リーゲンシャフツフェルヴァルトツウング(株)

関連会社であるセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルトツウング(株)については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)の決算日は12月31日であります。

また、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ …………… 時価法

###### ③ たな卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

..... 当社及び国内連結子会社は主として定率法  
在外連結子会社は主として定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～75年  
機械装置及び運搬具 3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 ..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

- ③ 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引  
ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引
  - ・ヘッジ方針  
主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
原則として5年間の均等償却を行っております。

#### 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書の明瞭性を高めることを目的として表示方法を見直した結果、前連結会計年度において「営業外収益」の「受取利息」、「受取配当金」はそれぞれ区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「受取利息及び配当金」として一括掲記しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額

投資有価証券 13百万円

上記に対応する債務

買掛金 54百万円

未払金 5百万円

前受金 4百万円

2. 有形固定資産減価償却累計額 513,796百万円

##### 3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 611百万円

支払手形 1,319百万円

設備支払手形 142百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	—	—	140,860,557
合計	140,860,557	—	—	140,860,557
自己株式				
普通株式	7,780,695	187,489	6,826,114	1,142,070
合計	7,780,695	187,489	6,826,114	1,142,070

(注)自己株式の増加には日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)による買付け185,600株が含まれております。なお、当連結会計年度末の自己株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式は185,600株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	2,661	20円00銭	2017年3月31日	2017年5月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	2,098	15円00銭	2017年9月30日	2017年11月22日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20円00銭	2018年 3月31日	2018年 5月31日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (* )	差 額
(1) 現金及び預金	117,760	117,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	62,235	62,235	—
(3) 投資有価証券	51,197	51,197	—
(4) 支払手形及び買掛金	(39,124)	(39,124)	—
(5) 短期借入金	(20,000)	(20,000)	—
(6) 未払金	(12,658)	(12,658)	—
(7) 設備関係支払手形	(1,282)	(1,282)	—
(8) 社債	(40,000)	(40,004)	4
(9) 長期借入金	(10,005)	(9,996)	(9)
(10) デリバティブ取引	281	281	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。



- (9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
- (10) デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額756百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,012円60銭
2. 1株当たり当期純利益 83円21銭

(注) 当期間について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式185,600株(役員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	90	8,600	31,678
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5
剰 余 金 の 配 当							△4,760
当 期 純 利 益							16,419
自己株式の取得							
自己株式の処分							△4,059
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△5	-	7,605
当 期 末 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	85	8,600	39,283

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	43,917	△18,305	154,343	15,721	639	16,361	170,705
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
剰 余 金 の 配 当	△4,760		△4,760				△4,760
当 期 純 利 益	16,419		16,419				16,419
自己株式の取得		△363	△363				△363
自己株式の処分	△4,059	16,059	12,000				12,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)				4,127	△562	3,564	3,564
当 期 変 動 額 合 計	7,599	15,696	23,296	4,127	△562	3,564	26,860
当 期 末 残 高	51,517	△2,609	177,640	19,848	76	19,925	197,565

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ …………… 時価法

##### (3) たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～75年

機械装置 3～22年

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

##### (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,826百万円
短期金銭債務	16,940百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 257,812百万円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	95百万円
支払手形	613百万円
設備支払手形	137百万円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	25,781百万円
		仕入高	32,456百万円
	営業取引以外の取引高		23,127百万円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,142,070株
------	------------

(注) 上記には日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式185,600株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,526百万円
減価償却超過額	4,286百万円
賞与引当金	771百万円
有価証券評価損	619百万円
固定資産減損損失	542百万円
棚卸資産評価損	336百万円
その他	804百万円
小計	30,886百万円
評価性引当額	△26,217百万円
繰延税金資産合計	4,669百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	7,803百万円
固定資産圧縮積立金	36百万円
繰延ヘッジ損益	32百万円
繰延税金負債合計	7,872百万円

繰延税金資産の純額  $\Delta 3,203$ 百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イビデン産業(株)	所有 直接78.5%	当社グループ製品等の運送及び石油製品の納入	資金の預り	-	預り金	3,700
子会社	イビデンハンガリー(株)	所有 直接1% 間接99%	当社セラミック製品の製造	設備等の売却	4,238	未収入金	2,315
子会社	イビデンフィリピン(株)	所有 直接100%	当社電子関連製品の製造	設備等の売却	3,379	未収入金	623

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 設備等の売却については、見積価格の妥当性を検討し、交渉の上決定しております。
2. 預り金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,414円03銭
2. 1株当たり当期純利益 117円95銭

(注) 当期間について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式185,600株(役員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。